消費生活相談窓口のご案内

**小矢部市では、消費生活相談員が、消費生活に関する相談を受け付けています。**

**悪質商法、架空請求、多重債務などでお困りの方や疑問に思ったときは、お気軽にご相談ください。**



**このような対応をします。**

消費生活相談室

**「どのようなトラブルにあい、どう**

**したいのか。」を具体的にお伺いした**

**上で、問題解決のための手助けを**

**します。また、状況に応じて専門の**

**相談機関におつなぎするなどして、**

**消費者トラブルに対応します。**

* **どなたでもご利用できます。**
* **秘密は厳守します。**
* **もちろん、相談は無料です。**

**一人で悩まずに**

**気軽にご相談ください。**

* **できれば、事前にお電話の上、**

**小矢部市消費生活相談室へお越しください。**

**相談窓口　小矢部市消費生活相談室（生活環境課）**

**受付　火曜日、木曜日、金曜日**

**午前９時３０分～午後４時**

**電話　６７－１７６０（内線７５２）**